

平成26年1月7日

ご利用者(団体)各位

国立立山青少年自然の家所長
中舎 喜博

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

さて、消費税法が改正され、平成26年4月から消費税率が5%から8%へと引き上げられることとなりますが、食堂業者においても、納税者として円滑かつ適正に転嫁するため、食事の価格を改定することとなった旨、独立行政法人国立青少年教育振興機構より平成25年12月18日付けで通知がありました。

そこで通知に基づき、当施設においても、平成26年4月1日より、国立立山青少年自然の家食堂の食事料金について下記のとおり改定させていただくこととなりました。

なお、野外炊事メニュー、お弁当及び教材費等も同様に値上げを検討しており、価格が決定次第お知らせしたいと考えておりますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

	朝食	昼食	夕食
未就学児(4歳以上)	250 円⇒260 円	400 円⇒410 円	550 円⇒560 円
小学生	440 円⇒450 円	490 円⇒500 円	630 円⇒650 円
中学生以上	450 円⇒460 円	500 円⇒510 円	650 円⇒670 円